



8 年間の主な実績報告

区内企業の支援拡充



きめ細かな経営相談や起業・創業相談を実施するよう再三にわたり要望。様々な課題に対応できるよう金融・税務・会計・経営等の専門相談員によるサポートを行う「としまビジネスサポートセンター」の実現を推進。また、経営の負担軽減のために、本人負担金利 0.25% の斡旋融資とそれまで大きな負担となっていた保証料の半額補助も実現。さらに販路やビジネスの拡大を支援するために、企業同士の情報交換を仲介するシステムも要望し、「としま企業支援サイト」もスタート。

公会計制度改革

区の財政透明化や正確な費用対効果による事業分析を行うため、区議会ではじめて公会計制度改革について重ねて要望。平成 23 年 4 月より公会計制度改革がスタート。これが軌道に乗れば、システム関係経費として、約 1 億円の削減が見込まれ、また職員のコスト意識や区民に対する区財政の透明化も大きく向上。

介護と医療の連携

要介護者や家族の負担を軽減するため、介護のケアマネと医師の連携を十分に行い、介護と医療の効果的な連携を急ぐよう要望。結果、在宅医療推進事業がスタート。介護支援事業所、訪問看護ステーション、高齢者総合相談センターなど診療所、病院が相互に連携しながら、身近で適切な在宅介護・在宅医療に取り組んでいくこととなった。

健康対策

がん検診受診率が特に低い豊島区民の生命・健康を守るため、がん対策を要望。平成 23 年 4 月、都内初のがん対策推進条例が施行されることになった。また、検診と予防接種でほぼ 100% 防げる子宮頸がん対策のためにワクチン接種費用の助成も実現。さらに子どもの命を守るヒブワクチン接種費用補助を要望・実現

子育て・教育

○育児の困難さから、虐待にいたる問題を解消するため、徹底した育児支援を要望。「育児支援家庭訪問事業」で育児や家事の支援を開始。対象年齢も拡充
○子どもの将来のために、社会を体で学ぶ「職場体験事業」を 5 日間に拡充

街づくり

- 頻繁に起こるマンション建築紛争。説明会への建築主の出席を条例で義務付ける
- 住民主導のまちづくりが可能となる、「地区計画」をもっと区民に知らせるように要望
- 地域住民 1,267 名の署名を JR に届け、駒込駅のエスカレーター・エレベーター設置を推進
- 地域住民 1,406 名の署名を巣鴨警察署に提出し、巣鴨駅南口一番街通りの風俗店の呼び込み行為の取り締まりを要望
- 通学・下校の安全確保のために、朝日通りと朝日小前の歩道をカラー化
- 巣鴨一丁目バス停に屋根設置
- ノラ猫対策として、避妊手術費用を助成する「地域猫」の取り組みを地域で推進
- 下水の氾濫を抑止し、地域を浸水被害から守るため、家庭用貯水タンク補助を実現
- 駒込 7 丁目、巣鴨 5 丁目浸水危険地域の周辺公道の雨水枡を横断グレーチング（網蓋式）に改修、増設。また、浸水の源となっている染井靈園内の雨水枡の整備を管理者に要請

高齢者の安心のために

- 災害時における要援護者対策を強く要望し、情報共有や地域避難支援を強化
- AED を区有施設に設置要望し、区内 84 か所に設置
- 高齢者の生活を守るために、成年後見制度を有効に活用することを提案。福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」が立ち上がる
- 車イス利用者のための移動サービス・ハンディキャブの利用方法を改善
- 高齢になっても、元気な生活を保てるよう介護予防・健康政策を区の重点事業に位置付けるように要望
- 高齢者の応急救護を迅速・効果的に行うために「安心連絡メモ」の導入を要望、平成 23 年 2 月から「あんしんカード」として実施予定



島村たかひこ連絡先

お気軽にご意見をお寄せください
電話 : 3945-9587 6411-4690
携帯 : 090-2545-9734
メール : sima822@movie.ocn.ne.jp

無料法律相談のご案内

毎月第 1、第 3 木曜日の午後 2 時から
(1 月の第 1 週と 8 月はお休み)
区役所 4F 公明党控室 Tel3981-1428
メール : 3komei@a.toshima.ne.jp